

議決同盟也職工の極メテ少数ニシテ大部分は従業員は勤続して
 何等平下ト果サレシ所ノノ操業ヲ繼續シテ、アムヲ以テ強硬ナル態度
 ヲ持シ従業員中ノ半許ニ加担也ハ重之者ニシテ之ヲ勤停止ノ處ニ出テ
 十月一日十六日、今日九月、今日十五日、今日十四日ニ付シテ勤停止ノ處分
 ヲ為シテハ、尙半許ノ關係も急進職工ヲ相立職首スル模様ニテ秘密
 裡ニ協議ヲセリ
 半許団側ニ於テハ例記ノ如ク十月三日不穩ヲ第ニ出テ急激化ノ程度
 ニアルヲ以テ一母多数ノ極業者ヲ用タルノ一頃座ハ状態ニ付シテノ極中
 ヲ思シタル態本本多者急ヲ聞テ果然ハ大天守藝言等ト付
 筆協議ヲ請シテ、アムノ六日午後三時ヲ期シ従業員代表ト合見

(協調會勞働課)

(Faint, mostly illegible handwritten text on the right page)